

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>①様書(4)「令和5年度版統一的な基礎資料等の配布及び活用」にて、「各配布冊子は年間を通じて環境省（9回程度、1回に40冊程度）及び配布を希望する機関（160ヶ所程度、1ヶ所に2冊程度）へ順次配布することを想定」とある一方、環境省で引き渡しされる冊子は部数として記載されている。ここでの「1冊」と「1部」は同じ意味と捉えてよいか。上下巻セット（つまり2部）で「1冊」の場合、配付の想定冊数が引き渡される冊子部数を大幅に上回るが、冊子の配布想定と引き渡し冊子部数のどちらを正と考えればよいか。</p>	<p>本仕様書において、「1冊」と「1部」は同じ意味と捉えていただきたい。また、部数については、引き渡し冊子部数（日・英版、計720冊、Q&Aの部数を除く）を正としていただきたい。</p>
2	<p>②様書「6.著作権等の扱い」の(5)にて、「成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意するものとする」とあるが、第三者が著作権を保有しており無断で二次利用できない箇所には、納品原稿案の該当する図表付近に、例えば「©（コピーライト表記）」や「All rights reserved.（無断転載禁止）」などと記載する対応イメージでよいか。</p>	<p>ご認識の通りで問題無い。</p>